

西村大臣の会見概要（関連部分のみ）

日時：令和3年4月2日（金）9:27～9:31

（大臣）私から、TPPに関連してなんですけれども、昨日、TPP11、CPTPP ですね、これの電子商取引ウェビナーを開催しました。朝9時半から12時まで実施をしまして、テレビ会議方式、オンラインで行いました。TPP11 電子商取引ウェビナーであります。冒頭、主催国として私から挨拶をしました。英文のテキストと日本語とその時の模様をお配りをさせていただきたいと思います。

特にこの電子商取引のルールについてですね、まさにデジタル化の時代、コロナを機に更に加速をしているわけでありまして、新しいビジネスを開拓していく、企業が活躍できる環境を作っていくということでもあります。私から、TPP11 のルールがビジネスにとってどのような意味を持つのか、それを考え、またビジネスの見方を知る重要性を指摘をいたしました。ビジネス界の方々からは、TPP11 の電子商取引規律とビジネスとの関連性、あるいはメリットなどについて、プレゼンをしていただきました。

新型コロナ、まさにこれによって新たに行動様式が生まれてきておりますし、電子商取引に関連する周辺環境が急速に変化してきております。そうした新たな動きの中で、まさに TPP はですね、ルールの先導役として、WTO や日英 EPA、RCEP 等に既に影響を与えてきたわけでありまして、国際ルール作りに貢献しているところであります。昨日のウェビナーではですね、TPP11 メンバー国の政府関係者からも、電子商取引関係のイニシアティブについてプレゼンをしていただきまして、その意義について認識を共有をいたしました。

コロナの中で、自国中心主義の傾向が見られるわけでありまして、まさに TPP 協定を通じた自由貿易の重要性、これ改めて認識をされていますし、日本としてその旗振り役として引き続きリーダーシップを発揮していきたいと考えておりますが、特に今年の TPP 委員会の議長国でありますので、今回のウェビナーをはじめとして、デジタルの実装、サプライチェーンの強靱化、こういった分野での議論を更に深め、協力を推進していきたいと考えております。ちなみに11 か国からですね、多くのビジネス関係者も出席し、約100名の方がオンライン上で参加をされたと承知をしております。

※記者からの質問はなし。

（以上）